相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍長野県塩尻市大字北小野三八番地、最後の住所京都市左京区岩倉幡枝町六四一番地八

被相続人　亡　赤羽　敬

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

京都市中京区烏丸通夷川上る少将井町二二二　シカタオンズビルディング三〇二　弁護士法人たんご法律事務所

相続財産管理人　弁護士　和田　敦史

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都市西京区桂上豆田町二番地一五、最後の住所本籍に同じ

被相続人　亡　大串　香一

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

京都市上京区河原町通丸太町上る東側　丸太町東洋亭ビル二階　弁護士法人河原町総合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　若松　豊

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府大阪市平野区喜連二丁目四番、最後の住所大阪市平野区喜連二丁目四番五―三〇五号

被相続人　亡　山本　惠子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

大阪府豊中市新千里東町一丁目二番四号信用保証ビル六階

相続財産管理人　弁護士　大山　七重

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府吹田市千里山東二丁目一七番、最後の住所大阪府吹田市千里山東二丁目一七番E―五〇三号

被相続人　亡　荻野　行則

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

大阪市北区中之島三丁目二番四号中之島フェスティバルタワー・ウエスト一一階

相続財産管理人　山本　幸治

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大分県佐伯市米水津大字浦代浦一三四三番地、最後の住所兵庫県尼崎市常光寺一丁目一一番一号　あんしんらいふ尼崎駅前三〇七

被相続人　亡　笹田　英利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

兵庫県尼崎市立花町四丁目一二番一六号

法律事務所ユノ

相続財産管理人　弁護士　今泉　華子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神戸市中央区加納町三丁目二番地一、最後の住所神戸市北区杉尾台一丁目八番地の五

被相続人　亡　小西　晴

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

神戸市中央区西町三五番地　三井神戸ビル二階　新神戸法律事務所

相続財産管理人　弁護士　山本佳世子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍兵庫県宝塚市中野町一一番、最後の住所兵庫県宝塚市安倉西三丁目九番四―四〇一号

被相続人　亡　松尾　妧

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

兵庫県川西市栄根二丁目六番三七号ＪＡビル三階

相続財産管理人　弁護士　橋本　有輝

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍和歌山県西牟婁郡白浜町椿六二五番地、最後の住所和歌山県西牟婁郡白浜町椿一〇六〇番地の三

被相続人　亡　中元　長治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

和歌山県田辺市末広町一二番一九号

相続財産管理人　弁護士　山本　栄二

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍岡山県備前市穂浪三四一四番地、最後の住所岡山県備前市穂浪三六四三番地二

被相続人　亡　田中　昌子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成三十年一月二十五日

事務所岡山県備前市香登本五〇〇番地

相続財産管理人　司法書士　仲谷　隆史

第51期決算公告　平成30年1月25日

東京都中央区日本橋室町一丁目9番8号

宝井保善株式会社

代表取締役　寶井　敬子

貸借対照表の要旨（平成29年8月31日現在）

科目		金額(千円)
資の産部	流動資産	23,497
	固定資産	306,008
	有形固定資産	305,998
	投資その他の資産	10
	合計	329,506
負純資産債及びの部	流動負債	28,865
	固定負債	5,619
	株主資本	295,021
	資本金	316,000
	利益剰余金	△20,978
	利益準備金	140
	その他利益剰余金	△21,118
	（うち当期純損失）	(606)
	合計	329,506

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を二億二千六百万円減少し九千万円とし、減少する資本金の額の全額を資本準備金とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

平成三十年一月二十五日

東京都中央区日本橋室町一丁目九番八号

宝井保善株式会社

代表取締役　寶井　敬子

第49期決算公告

平成30年1月25日

秋田県秋田市南通築地15番32号

北日本コンピューターサービス株式会社

代表取締役　江畑　佳明

貸借対照表の要旨

（平成29年9月30日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資の産部	流動資産	3,815,609
	固定資産	1,004,226
	合計	4,819,835
負純資産債及びの部	流動負債	398,848
	固定負債	301,860
	株主資本	4,119,127
	資本金	10,000
	利益剰余金	4,109,127
	利益準備金	2,500
	その他利益剰余金	4,106,627
	（うち当期純利益）	(231,478)
	合計	4,819,835